

地方創生に向けた自治体SDGs推進について

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



平成30年7月30日
内閣府地方創生推進事務局

『拡大版SDGsアクションプラン2018』のポイント

政府の
主要方針

『経済財政運営と改革の基本方針2018』(※1): 積極的平和主義の旗の下、SDGsの実現に向け、人間の安全保障に関わるあらゆる課題の解決に、日本の「SDGsモデル」を示しつつ、国際社会での強いリーダーシップを発揮する。
『未来投資戦略2018』(※2): 「Society 5.0」の国際的な展開は、世界におけるSDGsの達成に寄与。そのため、企業による取組を支援。

※1: 2・平成30年6月15日閣議決定

世界に発信・展開する日本の「SDGsモデル」の方向性 (第4回SDGs推進本部会合で決定)

- 日本は、誰一人取り残さない社会を目指すSDGsの推進を通じて、創業や雇用の創出を実現し、**少子高齢化やグローバル化の中で実現できる、「豊かで活力ある未来像」を、世界に先駆けて示していく。**そのため、**日本ならではの「SDGsモデル」を構築。**
- 日本の「SDGsモデル」を特色付ける大きな柱として、次の三つを掲げつつ、『SDGs実施指針』における8つの優先分野に総力を挙げて取り組むため、政府の主要な取組を盛り込んだ。『拡大版SDGsアクションプラン2018』では、**主要な取組を含め更なる具体化・拡充を行うとともに、発信を強化。**

I. SDGsと連動する「Society 5.0」の推進

- SDGsが掲げる社会課題や潜在ニーズに効果的に対応すべく、破壊的イノベーションを通じた「Society 5.0」や、「生産性革命」を実現。
- 経団連「企業行動憲章」の改定を支持し、民間企業の取組を更に後押し。

II. SDGsを原動力とした地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり

- 各地方のニーズや強みを活かしながらSDGsを推進し、地方創生や、強靱で環境に優しい魅力的なまちづくりを実現。
- 政府が一体となって、先進的モデルとなる自治体を支援しつつ、成功事例を普及展開。

III. SDGsの担い手として次世代・女性のエンパワーメント

- 次世代や女性をエンパワーメント。
- 国内では、「働き方改革」「女性の活躍推進」「人づくり革命」などを着実に実施。
- 国際協力では、「人間の安全保障」に基づき、保健、女性、教育、防災等への支援を推進。

第4回推進本部会合における指示を踏まえ

日本の技術力を活かし、国際社会で「SDGsのための科学技術イノベーション(STI)」を主導:
・『SDGsのためのSTIロードマップ』の雛形等を策定、本年6月の国連STIフォーラム(日本が共同議長)等を通じ、ロードマップの重要性・必要性を発信。
・『統合イノベーション戦略』及び『知的財産戦略ビジョン』等において、SDGsをハイライト。

SDGs経営やSDGsに資する海外展開を応援:
・日本企業がフロントランナーとしてSDGsを実現するため、『SDGs経営推進イニシアティブ』を推進。

自治体によるSDGs推進モデルを構築すべく、政府一体となって支援:
・29自治体を「SDGs未来都市」に選定。

国際会議・フォーラムの機会を捉え、地方からSDGsの取組を発信:
・G20サミット・閣僚会合開催地から、SDGsの取組を推進・発信。
・2025年万博誘致でも、SDGs推進を発信。

東京オリンピック・パラリンピック大会を、初のSDGs五輪に:
・2020年東京オリパラ大会のための『持続可能な運営計画(第二版)』の公表。

次世代によるSDGs推進を後押し:
・『次世代のSDGs推進プラットフォーム』の立ち上げを、年末までに準備。

女性の活躍を官民リーダーが力を合わせ主導:
・WAW!・W20(G20エンゲージメント会合)を開催。

国内外の「人づくり」のために行動:
・2019年のG20・TICADに向けて、次世代を含め、保健・教育分野における取組を強化。
・子どもに対する暴力撲滅に関する国際イニシアティブとの政策連携と財政貢献。

アジアで、「ビジネスと人権」を率先:
・『国別行動計画(NAP)』の策定作業を加速化。

個別取組
・発信

『SDGs実施指針』における8つの優先分野に関し、
SDGsを推進する取組を更に具体化及び拡充

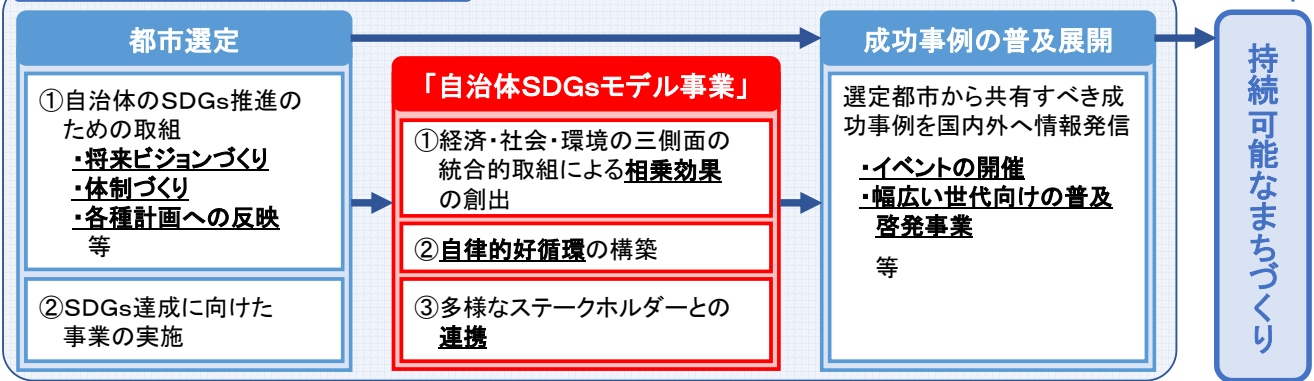
- SDGsに関する**官民の知見共有プラットフォームの立ち上げ**
- **7月の国連HLPF**において、「日本のSDGsモデル」を発信

地方創生に向けた自治体SDGs推進事業について

意義・目的

- 自治体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するものであり、その取組を推進することが重要である。
- 自治体によるSDGsの達成に向けた取組を公募し、優れた取組を提案する都市を「SDGs未来都市」**最大30程度**選定し、自治体SDGs推進関係省庁タスクフォースにより強力に支援する。
- その中で先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」として**10程度**選定し、資金的に支援する。
【30年度概算決定額5.0億円（新規）】

「SDGs未来都市」における取組



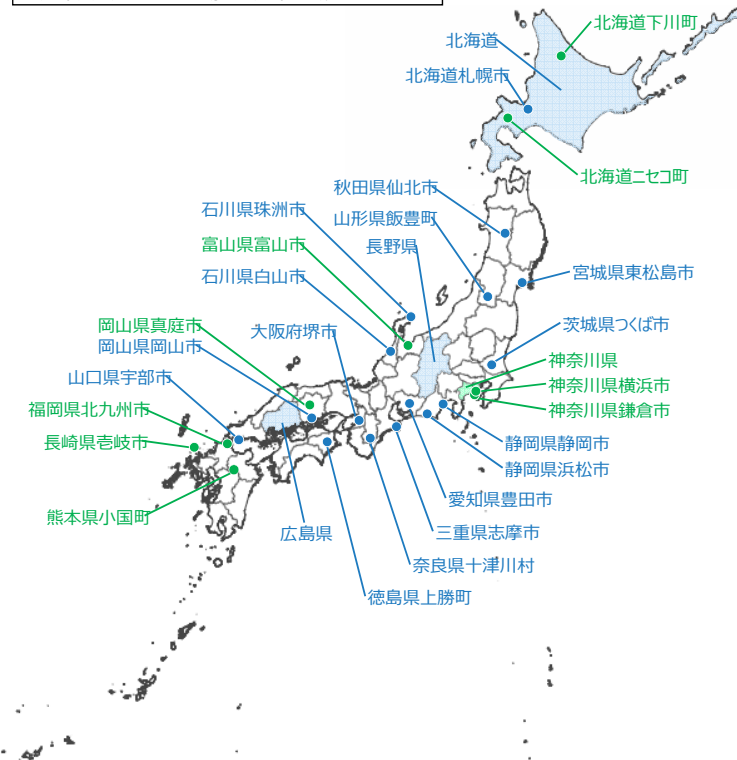
自治体SDGs推進関係省庁タスクフォース（H30.1設置）

「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」（H29.12.22閣議決定）に基づき設置

内閣府地方創生推進事務局（事務局）					内閣官房	復興庁	内閣府	警察庁	金融庁	消費者庁
総務省	法務省	外務省	財務省	文部科学省	厚生労働省	農林水産省	経済産業省	国土交通省	環境省	防衛省

SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業 選定都市一覧

緑字：SDGs未来都市（自治体SDGsモデル事業含む）
青字：SDGs未来都市
※道県が選定されている場合は道県全域を着色。



都市名	提案タイトル
北海道二セツ町	環境を生かし、資源、経済が循環する自治のまち「サステイナブルワンセツ」の構築
北海道下川町	未来の人と自然へ驚くしかかわチャレンジ2030
神奈川県	いのち輝く神奈川 持続可能な「スマイル100歳社会」の実現
神奈川県横浜市	SDGs未来都市・横浜 ～「連携」による「大都市モデル」創出～
神奈川県鎌倉市	持続可能な都市経営「SDGs未来都市かまくら」の創造
富山県富山市	コンパクトシティ戦略による持続可能な付加価値創造都市の実現
岡山県真庭市	地域エネルギー～自給率100% 2030「SDGs」未来都市真庭の実現～永続的に発展する農山村のモデルを目指して（私たちがらしく生きるまち）～
福岡県北九州市	北九州市SDGs未来都市
長崎県長崎市	奇跡のまち「長崎（絆）なSociety5.0」
熊本県小国町	地熱と森林の恵み、人とのつながりがもたらす持続可能なまちづくりを目指して
北海道	北海道価値を活かした広域SDGsモデルの構築
北海道札幌市	次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市・「環境首都・SAPPORO」
宮城県東松島市	全世代グロウアップシティ東松島
秋田県仙北市	IoT・水素エネルギー利用基盤整備事業
山形県飯豊町	農村計画研究所の再興『2030年にも「日本で最も美しい村」であり続けるために』
茨城県つくば市	つくばSDGs 未来都市先導プロジェクト
石川県珠洲市	能登の先端「未来都市」への挑戦
石川県白山市	白山の恵みを次世代へ贈る「白山SDGs未来都市2030ビジョン」
長野県	学びと自治の力による「自立・分散型社会」の形成
静岡県静岡市	「世界に輝く静岡」の実現 静岡市5大構想×SDGs
静岡県浜松市	浜松が「五十年、八十年先の『世界』を富ます」
愛知県豊田市	みんながなががる ミライにつながるスマートシティ
三重県志摩市	持続可能な御食国の創生
大阪府堺市	「自由と自治の精神を礎に、誰もが健康で活躍する笑顔あふれるまち」
奈良県十津川村	持続可能な森林保全及び観光振興による十津川村SDGsモデル構築（仮称）
岡山県岡山市	誰もが健康で学び合い、生涯活躍するまちおやかまの推進
広島県	SDGsの達成に向けて平和の活動を生み出す国際平和拠点ひろしまの取組を加速する～マルチステークホルダー・パートナーシップによるSDGsの取組の強化～
山口県宇部市	「人材が主」みんなで作る宇部SDGs推進事業～「共存・共栄・共生」の更なる進化～
徳島県上勝町	SDGsでSHLs（Sustainable Happy Lives）持続可能な幸福な生活

出典：国土地理院ウェブサイト（<https://maps.gsi.go.jp/>）の白地図をもとに作成

地方創生SDGs官民連携プラットフォームの趣旨

2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための目標(SDGs)」において、先進国、開発途上国を問わず、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進することが示されました。

SDGsが示す多様な目標の追求は、地方自治体における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、すなわち「国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会を形成すること」を目標とする、地方創生に資するものと考えます。

我が国におけるSDGsの国内実施を促進するためには、地方自治体及び地域経済に新たな付加価値を生み出す企業、専門性をもったNGO・NPO、大学・研究機関等、広範なステークホルダーとのパートナーシップの深化、とりわけ官民連携が必要不可欠です。

また、「環境未来都市」構想は、環境や超高齢化対応等の課題解決に向け、早くから経済、社会及び環境の三側面における新たな価値創出によるまちづくりを推進しており、SDGsの理念と軌を一にするものであり、SDGsの取組の先行例といえます。

こうした認識のもと、私たちは、国内外の広範なステークホルダーの積極な参画と連携により、SDGsの達成に向けた取組と、それに資する「環境未来都市」構想のさらなる推進を通じて、より一層の地方創生につなげることを目的に「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を発足することとしました。

我が国全体における持続可能な経済社会づくりの推進を図り、その優れた取組を世界に発信していくことを期待します。

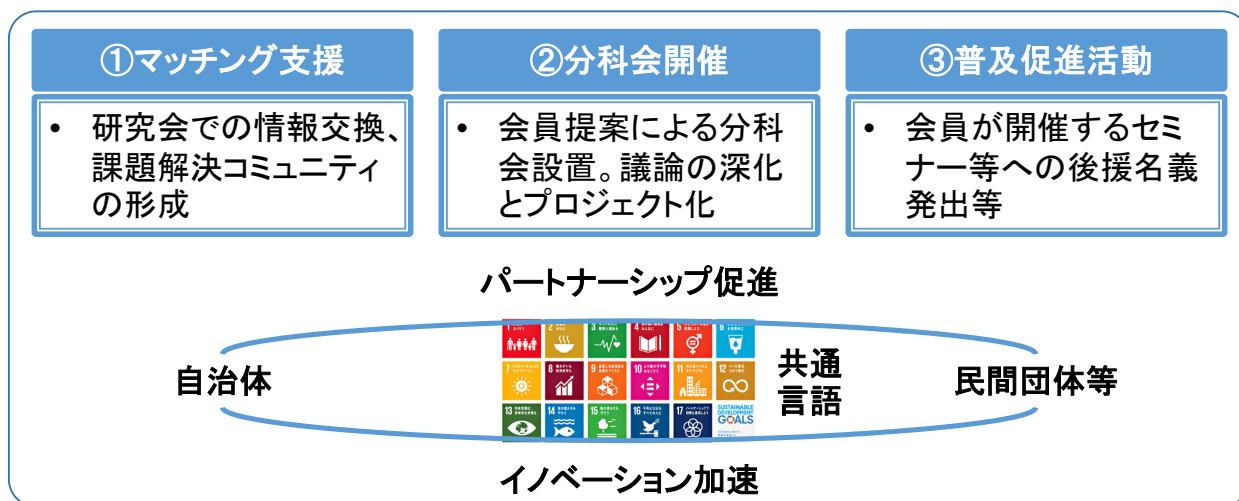
皆様のご賛同・ご参画をお願い申し上げます。

4

地方創生SDGs官民連携プラットフォームの役割

- 自治体におけるSDGsの達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するものであり、本プラットフォームは、SDGsを共通言語として、課題解決に取り組む官民の連携創出を支援することを目的として設立する。

地方創生SDGs官民連携プラットフォーム

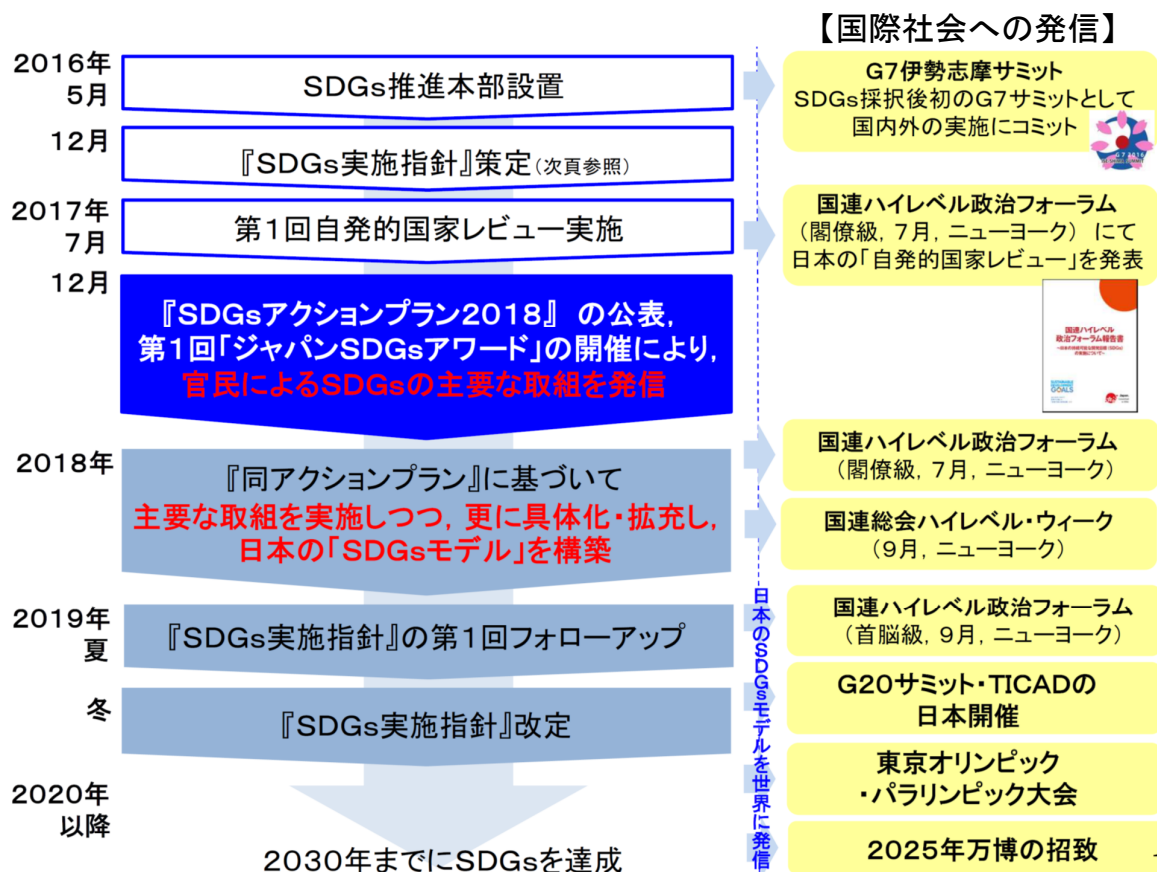


5

以下、参考資料

6

SDGs実施のための短中期工程表



持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部会合 (第4回) の資料より
(首相官邸 持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部HP参照)

7

2030アジェンダ及びSDGs実施指針における自治体の位置づけ

2030アジェンダ：2015年9月の国連サミットで全会一致で採択

⇒自治体はSDGs実施における不可欠な主体でありパートナー

- ◆政府と公共団体は、**地方政府**、地域組織、国際機関、学究組織、慈善団体、ボランティア団体、その他の団体と密接に実施に取り組む。
- ◆我々の旅路は、政府、国会、国連システム、国際機関、**地方政府**、先住民、市民社会、ビジネス・民間セクター、科学者・学会、そしてすべての人々を取り込んでいくものである。

SDGs実施指針：第2回SDGs推進本部会合で決定（2016年12月22日）

（「5 実施に向けた体制」より抜粋）

- ◆SDGsを全国的に実施するためには、広く**全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダー**による積極的な取組を推進することが不可欠である。この観点から、各地方自治体に、**各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励**しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGs達成に向けた取組を促進する。

8

SDGs推進本部会合における関連総理発言

【平成29年6月9日開催（於総理官邸）】

「持続可能な開発目標、すなわちSDGsは、先進国、途上国全てが責任を持つ重要な取組です。日本は人間の安全保障の考え方に立ち、誰一人置き去りにすることなく、一人一人が持てる能力を発揮できる社会の実現に向けて、リーダーシップを発揮してまいります。

7月の国連での報告や9月の国連総会も見据え、私から、次の3点につき改めて指示します。

～中略～

第二に、地方でのSDGsの推進です。これは正に地方創生の実現にも資するものです。関係閣僚が連携して、SDGs達成に向けた地方の取組を促進する施策を検討、実施していくようお願いします。

【平成29年12月26日開催（於総理官邸）】

我が国は、SDGsの推進を通じて、創業や雇用の創出を実現し、少子高齢化やグローバル化の中で実現できる「豊かで活力ある未来像」を、世界に先駆けて示してまいります。そのため、日本ならではの「SDGsモデル」を構築することとし、第2回会合で決定した『SDGs実施指針』における8つの優先分野に総力を挙げて取り組む上で、この度、『SDGsアクションプラン2018』を策定しました。この『アクションプラン』では、日本の「SDGsモデル」を特色付ける大きな柱として、次の三つを掲げました。

～中略～

二つ目は、SDGsを原動力とした地方の創生です。新たに立ち上げた「自治体SDGsモデル事業」を、地方創生の関連支援策と総合的に運用することにより、関係省庁が一丸となって後押ししていきます。

【平成30年6月15日開催（於総理官邸）】

持続可能な成長を実現し、その豊かさや幸せをみんなで共有する——安倍政権は、オールジャパンを推進することにより、少子高齢化の中でも、そのような社会を全力で創っていきます。そのキーワードは、「未来」、「女性と次世代」そして「見える化」の3つです。

まず「未来」についてです。**SDGsを、日本の未来を創る国家戦略の主軸**に据えます。本日取り纏める『骨太の方針』や『成長戦略』、先ほど決定した『統合イノベーション戦略』で、**SDGsの推進を強力に打ち出します。優れた取組を提案する約30の自治体を、「SDGs未来都市」に選定**します。

～中略～

関係閣僚におかれては、これらの方針・戦略や『アクションプラン』を踏まえ、**SDGsの取組を更に強化・拡大するとともに、その発信・展開に一層尽力**するようお願いします。

地方創生における自治体SDGs推進の意義

地方創生を深化させていくために、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要である。自治体における持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するものであり、その取組を推進することが重要である。

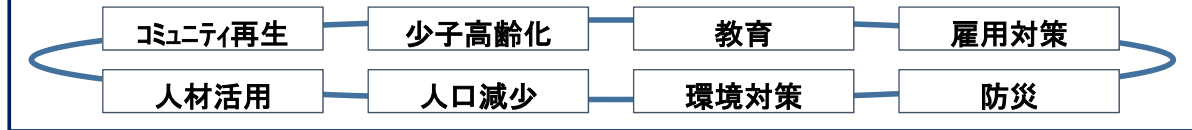
地方創生の目標

人口減少と地域経済縮小の克服 / まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域の活性化が実現

相乗効果: 政策推進の全体最適化・地域課題解決の加速化

「経済」、「社会」、「環境」の三側面を統合する施策推進



自治体SDGsの推進

◆地域課題の見える化

◆体制づくり

✓自治体内部の執行体制の整備

✓ステークホルダーとの更なる連携

◆自治体の各種計画の策定・改定

✓計画にSDGsの要素を反映し、進捗を管理するガバナンス手法を確立

◆課題に応じた地域間の広域連携

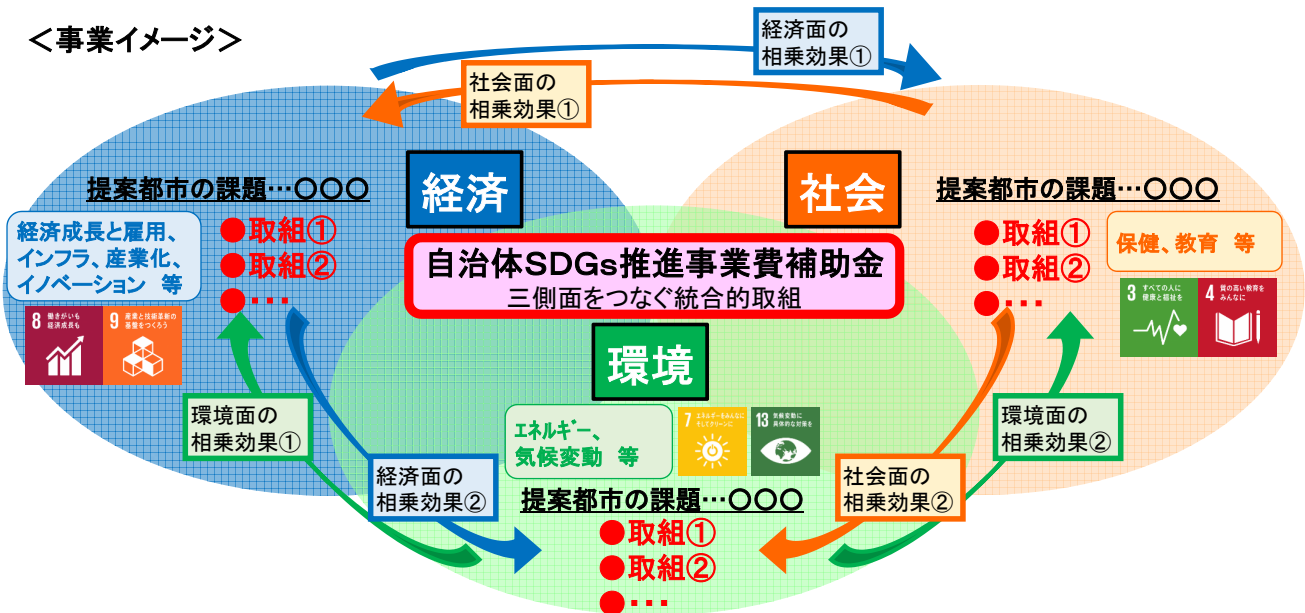
地方創生成功モデルの国内における水平展開・国外への情報発信

自治体SDGsモデル事業について

モデル事業とは

SDGsの理念に沿った統合的取組により、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い先導的な取組であって、多様なステークホルダーとの連携を通じ、地域における自律的好循環が見込める事業を指す。

<事業イメージ>



SDGsのゴールについては、提案都市の課題に応じて選択



平成30年度「SDGs未来都市」選定証授与式(平成30年6月15日)

平成30年度「SDGs未来都市」選定証授与式を開催しました。安倍総理大臣からの挨拶に続き、選定された29の自治体にSDGs未来都市選定証が授与されました。各都市において、総理他政府関係者との撮影も行いました。また、授与式終了後、梶山地方創生大臣からの挨拶に続き、SDGs未来都市(29自治体)と政府関係者で集合写真を撮影しました。

SDGs未来都市一覧(都道府県・市区町村コード順)

北海道	山形県飯豊町	石川県珠洲市	三重県志摩市	山口県宇部市
北海道札幌市	茨城県つくば市	石川県白山市	大阪府堺市	徳島県上勝町
北海道二セコ町	神奈川県	長野県	奈良県十津川村	福岡県北九州市
北海道下川町	神奈川県横浜市	静岡県静岡市	岡山県岡山市	長崎県壱岐市
宮城県東松島市	神奈川県鎌倉市	静岡県浜松市	岡山県真庭市	熊本県小国町
秋田県仙北市	富山県富山市	愛知県豊田市	広島県	



安倍総理大臣御挨拶



安倍総理大臣から選定証を授与
(代表:横浜市)



選定証
(例:横浜市)



SDGs未来都市との写真撮影
(例:小国町)



梶山地方創生担当大臣御挨拶



SDGs未来都市(29自治体)と梶山大臣他との集合写真

自治体SDGsモデル事業 選定都市一覧

No	提案者名	モデル事業名	提案内容の概要
1	北海道二セコ町	NISEKO生活・モデル地区構築事業	SDGsの理念を踏まえた「NISEKO生活・モデル地区形成事業」を通じて、地域経済の活性化に資する環境配慮型住宅群建設、人口増加に伴う住宅不足の解消、ヒートショックの予防とエネルギーコストの削減、地域運営組織などによる活発な自治体活動などを進め、二セコのブランド価値を高める。
2	北海道下川町	SDGsパートナーシップによる良質な暮らし創造実践事業	ICTやIoTを活用した伐採・造林から加工流通林業のシームレス産業化、健康省エネ住宅の主流化、除雪体制や災害対応、森林バイオマスを中心とした再生可能エネルギーの利用拡大等の事業について、SDGsパートナーシップセンターを活用し、各側面における相乗効果を発揮しながら推進する。
3	神奈川県	SDGs社会的インパクト評価実証プロジェクト	「いのち輝く神奈川」の実現を目指して、健康寿命の延伸に向けた未病産業の創出やデータヘルスの推進、新たなエネルギー体系の構築に向けたZEH、FCVの導入促進を進めるとともに、これらの取組への民間投資の促進に向けたSDGs社会的インパクト評価システムを構築し、モデル地区において実証事業を行う。
4	神奈川県横浜市	“連携”による横浜型「大都市モデル」創出事業	環境・社会・経済面の課題解決に向けたモデル事業の推進のため、横浜スマート・グローバル・パートナーシップ事業(仮称)を通じ、ステークホルダー間の交流を深化させ、取組間の連携を図り、住民・事業所などの「市民力」を最大限発揮できる仕組みを構築する。
5	神奈川県鎌倉市	持続可能な都市経営「SDGs 未来都市まぐら」の創造	市の総合計画について、SDGsの理念を掲げ、市民参画やEBPMにより改訂する。実行に当たっては、計画の推進に寄与する取組リスト化や取組に対する特典還元により、実効性を担保する。また、先行モデルとして歴史的建造物を改修し、働く・交流・歴史と文化を継承する場として、情報発信する。
6	富山県富山市	LRTネットワークと自立分散型エネルギーマネジメントの融合によるコンパクトシティの深化	持続可能な地域公共交通網の形成や、自立分散型エネルギーインフラ・ネットワークとの融合を図ることにより、都市レジリエンスを強化し、コンパクトシティの深化・充実を目指す。さらに、コンパクトシティ戦略の推進による成果として拡大する高齢者等の外出・交流機会を活用し、IoT技術を利用した歩行補助車の整備や、地域包括ケアシステムの構築等により、すべての世代の健康・安心な生活の実現を図る、ヘルシー&スマートシティの形成に取り組む。
7	岡山県真庭市	持続的発展に向けた地方分散モデル事業	中山間地域における地方分散型のモデル地域を目指し、人口減少の抑制と年齢構成の偏在の解消に向け、既に効果が現れている地域エネルギー100%に向けた取組を強化。地域資源を活用したCLT等の木材需要拡大、バイオ液肥を活用した農業推進、独自の観光事業の促進など循環型の「回る経済」を確立する。
8	福岡県北九州市	地域エネルギー次世代モデル事業	エネルギーを核としつつ、技術力・市民力を活かした課題解決事業を展開し、国内外へ普及展開する。具体的には、低炭素エネルギーの振興や環境産業の活性化、女性や高齢者・障害者の活躍、エネルギー・リサイクル産業の技術向上と海外展開等を進める。
9	長崎県壱岐市	Industry4.0を駆使したスマート6次産業化モデル構築事業	農業のスマート化、市民社会への先端技術導入を目指し、IoT及びAIを実装する。これにより農業の収益性を高め、Uターン者等の増加につなげる。また、島内でのIoT人材の育成を図り、雇用を拡大するとともに、島内外間のコミュニケーション環境を強化し、環境に寄与する行動の啓蒙を行う。
10	熊本県小国町	地熱をはじめとするエネルギー研究・交流拠点づくり	地域資源を活かし、町主体の公正を担保した開発計画による地熱資源の有効活用や、未利用熱水を活用したバイナリー発電の利用拡大検討、持続可能な公共交通確保のためのカーシェアリング導入検討などの三側面の取組を進める。更に、パートナーシップの強化や地域における自立的・持続的な経済活動構築のため、産学官民による交流・研究拠点を目標とし、体制・施設の整備を行う。

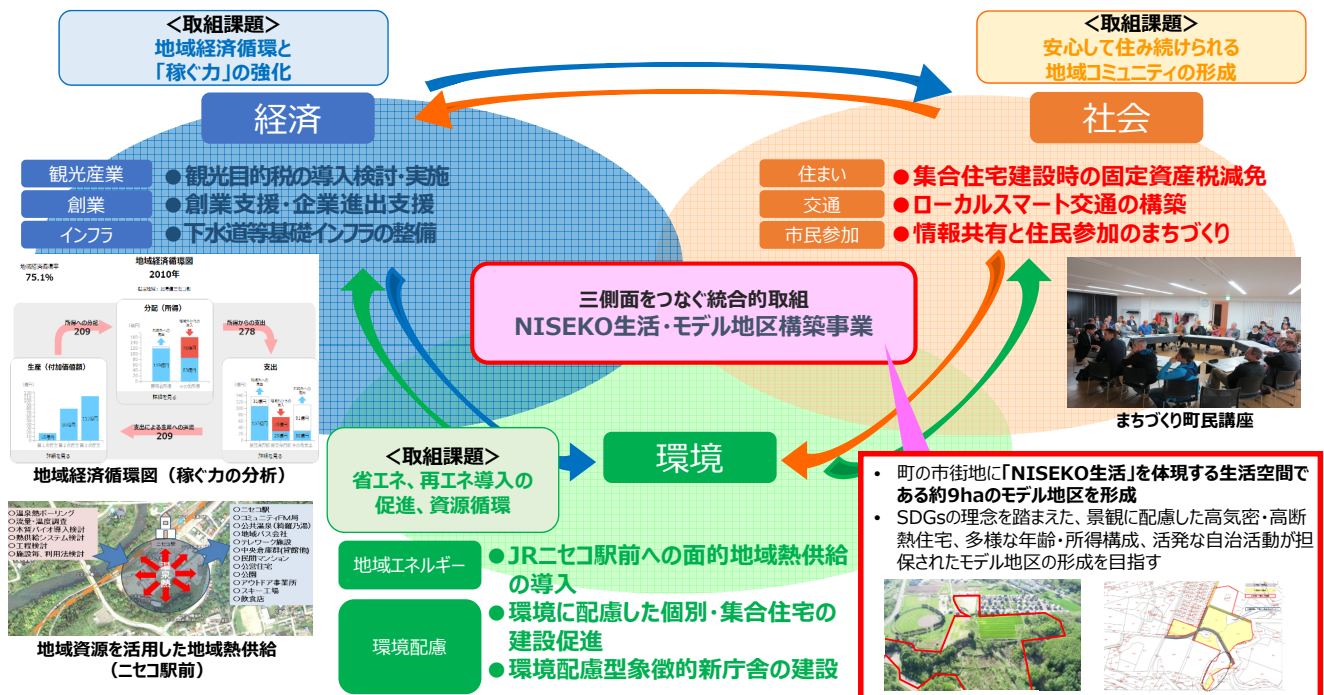
※都道府県・市区町村コード順

自治体SDGsモデル事業①

北海道ニセコ町

NISEKO生活・モデル地区構築事業

- SDGsの理念を踏まえた「NISEKO生活・モデル地区形成事業」を通じて、地域経済の活性化に資する環境配慮型住宅群建設、人口増加に伴う住宅不足の解消、ヒートショックの予防とエネルギーコストの削減、地域運営組織などによる活発な自治活動などを進め、ニセコのブランド価値を高める。

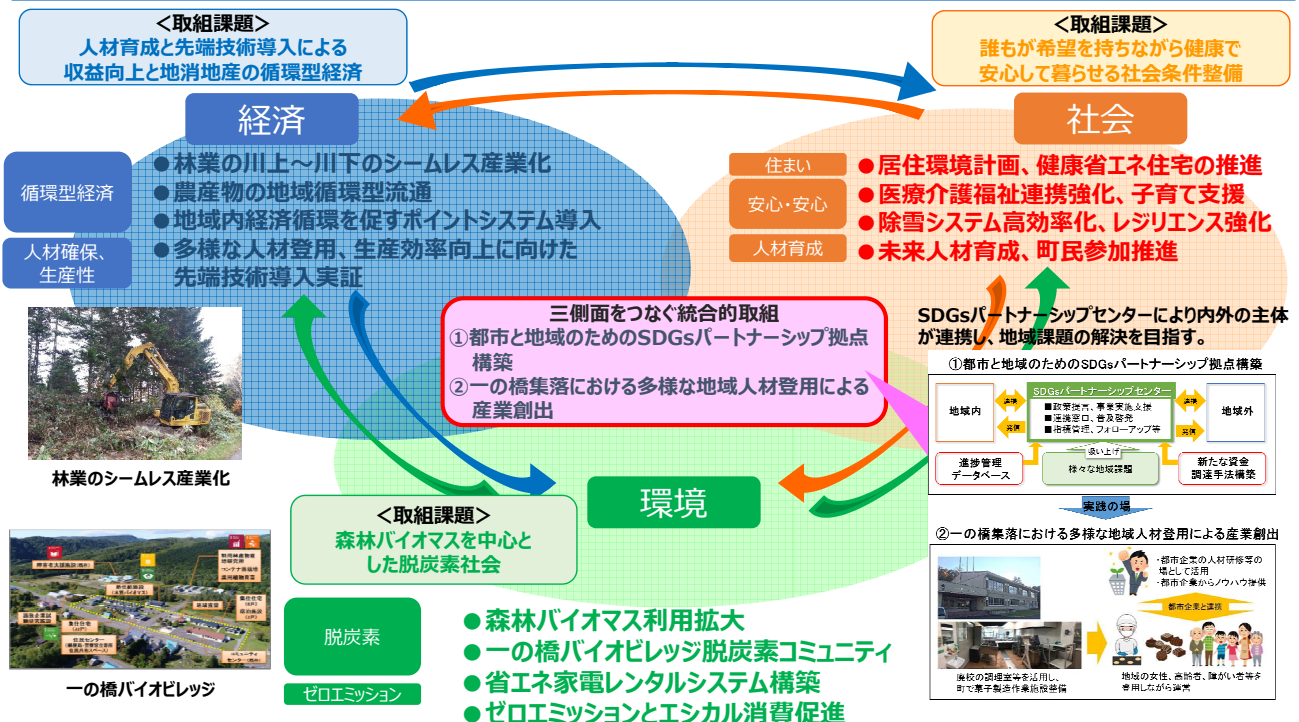


自治体SDGsモデル事業②

北海道下川町

SDGsパートナーシップによる良質な暮らし創造実践事業

- ICTやIoTを活用した伐採・造林から加工流通林業のシームレス産業化、健康省エネ住宅の主流化、除雪体制や災害対応、森林バイオマスを中心とした再生可能エネルギーの利用拡大等の事業について、SDGsパートナーシップセンターを構築・活用し、各側面における相乗効果を発揮しながら推進する。

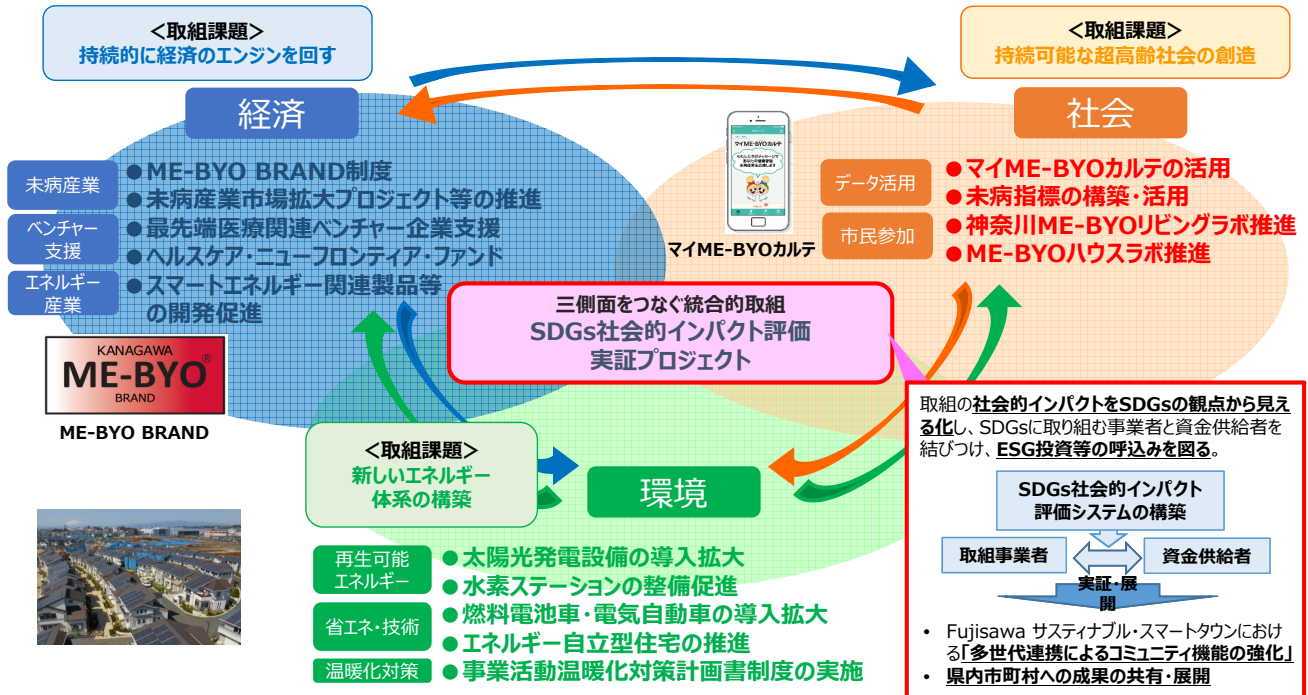


自治体SDGsモデル事業③

神奈川県

SDGs社会的インパクト評価実証プロジェクト

- 「いのち輝く神奈川」の実現を目指して、健康寿命の延伸に向けた未病産業の創出やデータヘルスの推進、新たなエネルギー体系の構築に向けたZEH、FCVの導入促進を進めるとともに、これらの取組への民間投資の促進に向けたSDGs社会的インパクト評価システムを構築し、モデル地区において実証事業を行う。

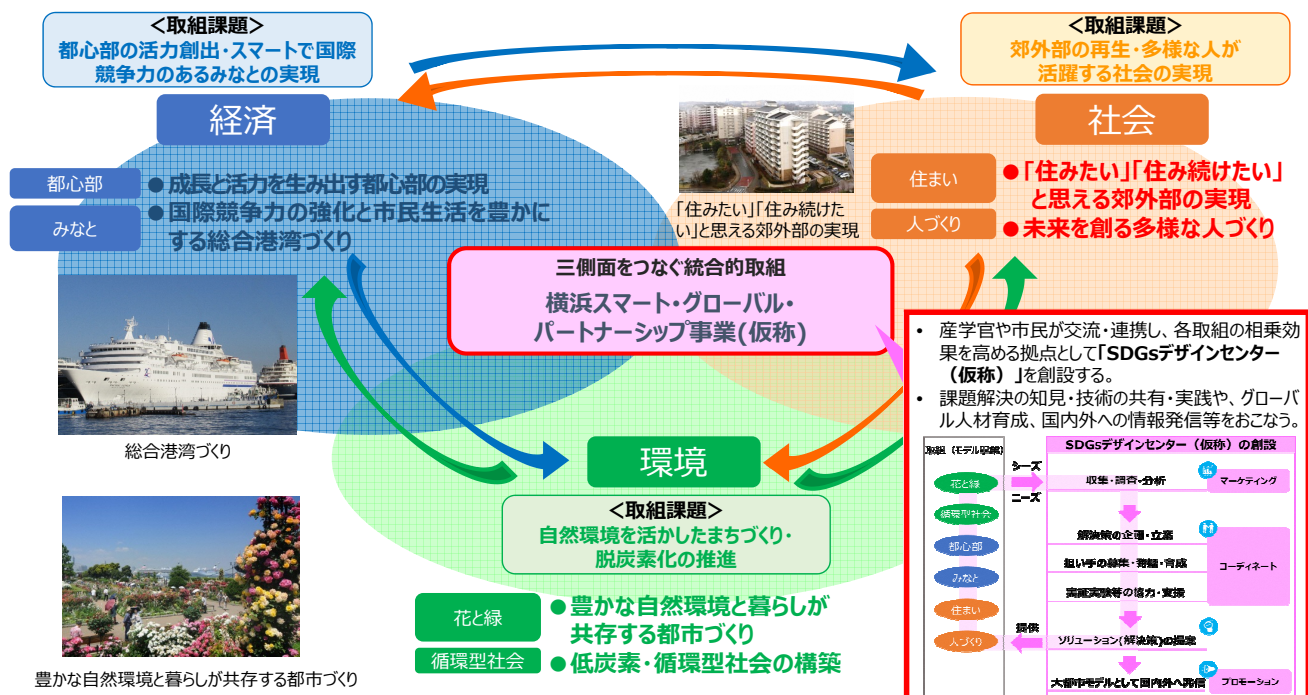


自治体SDGsモデル事業④

神奈川県横浜市

“連携”による横浜型「大都市モデル」創出事業

- 環境・社会・経済面の課題解決に向けたモデル事業の推進のため、横浜スマート・グローバル・パートナーシップ事業（仮称）を通じ、ステークホルダー間の交流を深化させ、取組間の連携を図り、住民・事業所などの「市民力」を最大限発揮できる仕組みを構築する。

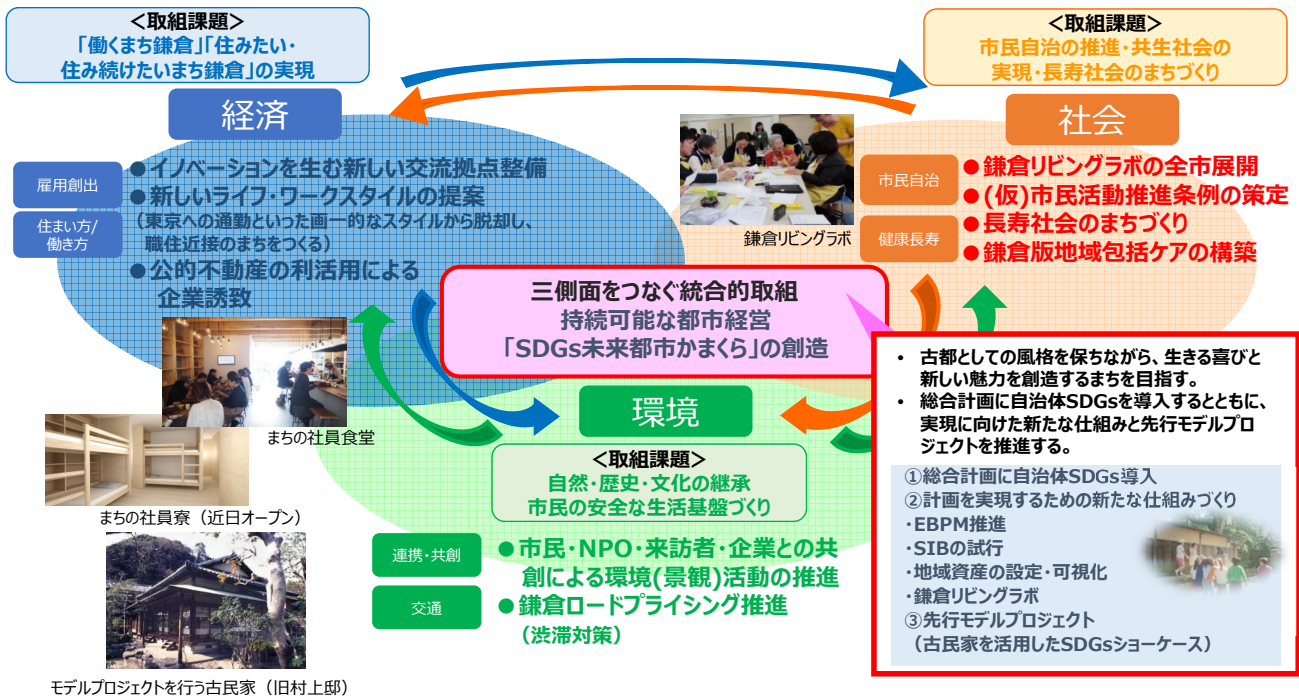


自治体SDGsモデル事業⑤

神奈川県鎌倉市

持続可能な都市経営「SDGs未来都市かまくら」の創造

- 市の総合計画について、SDGsの理念を掲げ、市民参画やEBPMにより改定する。実行に当たっては、計画の推進に寄与する取組リスト化や取組に対する特典還元により、実効性を担保する。また、先行モデルとして歴史的建造物を改修し、働く・交流・歴史と文化を継承する場として、情報発信する。

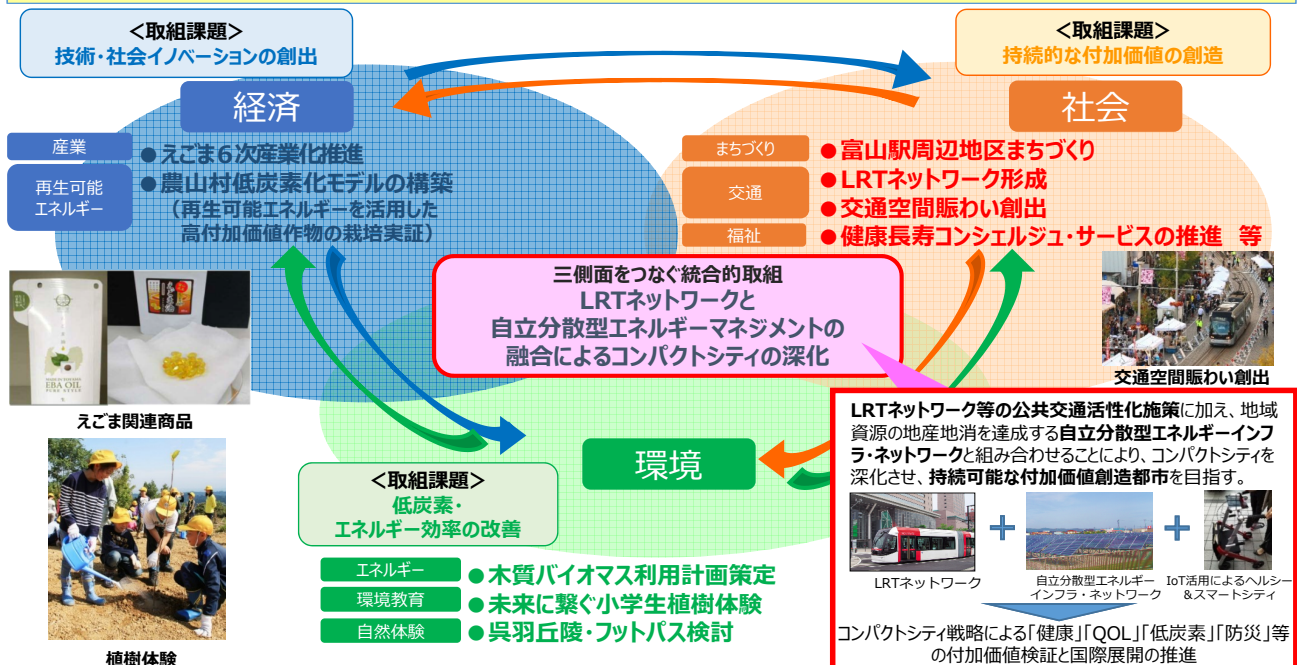


自治体SDGsモデル事業⑥

富山県富山市

LRTネットワークと自立分散型エネルギー・ネットワークの融合によるコンパクトシティの深化

持続可能な地域公共交通網の形成や、自立分散型エネルギー・ネットワークとの融合を図ることにより、都市レジリエンスを強化し、コンパクトシティの深化・充実を目指す。さらに、コンパクトシティ戦略の推進による成果として拡大する高齢者等の外出・交流機会を活用し、IoT技術を利用した歩行補助車の整備や、地域包括ケアシステムの構築等により、すべての世代の健康・安心な生活の実現を図る、ヘルシー&スマートシティの形成に取り組む。

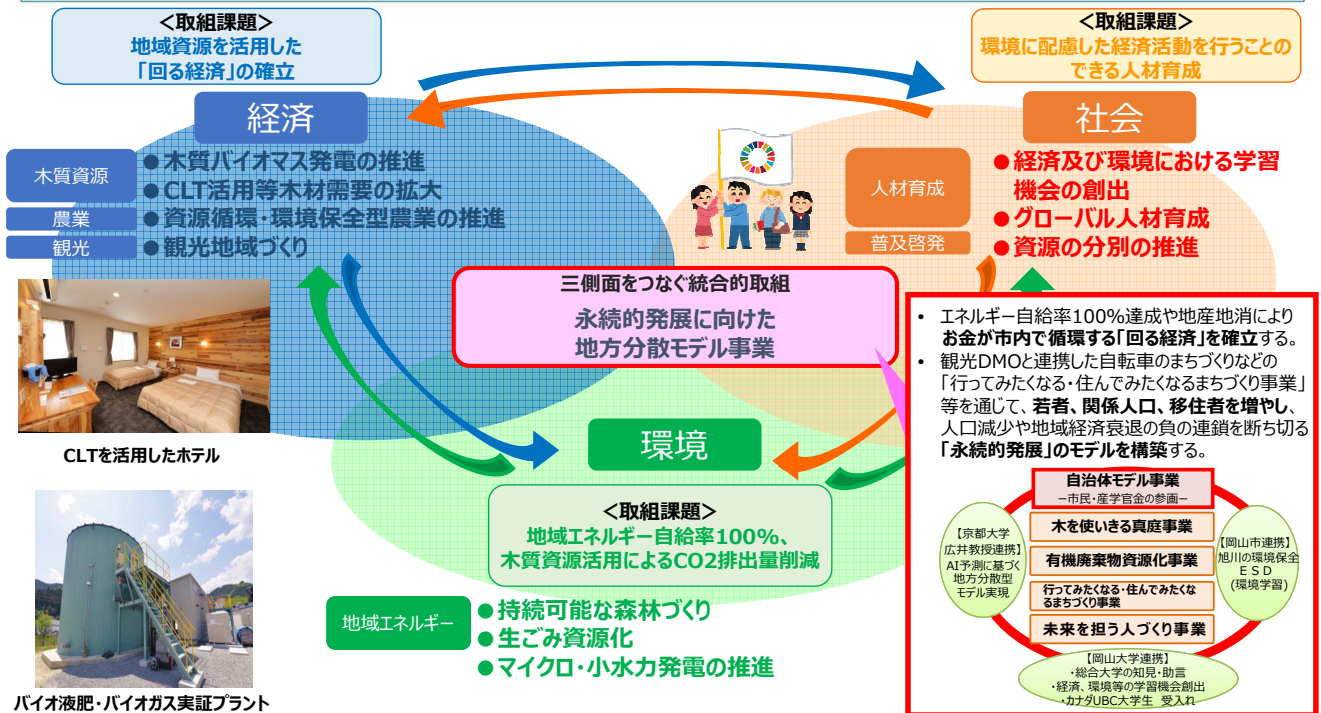


自治体SDGsモデル事業⑦

岡山県真庭市

永続的発展に向けた地方分散モデル事業

- 中山間地域における地方分散型のモデル地域を目指し、人口減少の抑制と年齢構成の偏在の解消に向け、既に効果が発現している地域エネルギー100%に向けた取組を強化。地域資源を活用したCLT等の木材需要拡大、バイオ液肥を活用した農業推進、独自の観光事業の促進など循環型の「回る経済」を確立する。

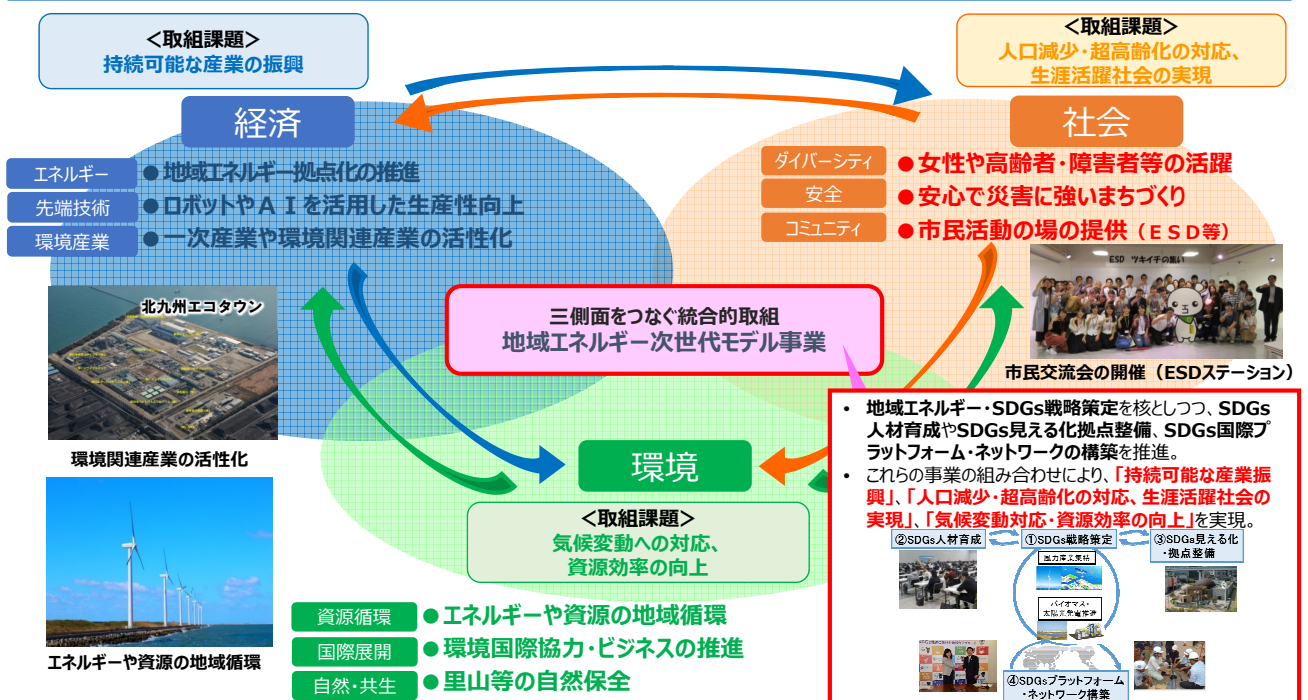


自治体SDGsモデル事業⑧

福岡県北九州市

地域エネルギー次世代モデル事業

- エネルギーを核として、技術力・市民力を活かした課題解決事業を展開し、国内外へ普及展開する。
- 具体的には、低炭素エネルギーの振興や環境産業の活性化、女性や高齢者・障害者の活躍、エネルギー・リサイクル産業の技術向上と海外展開等を進める。

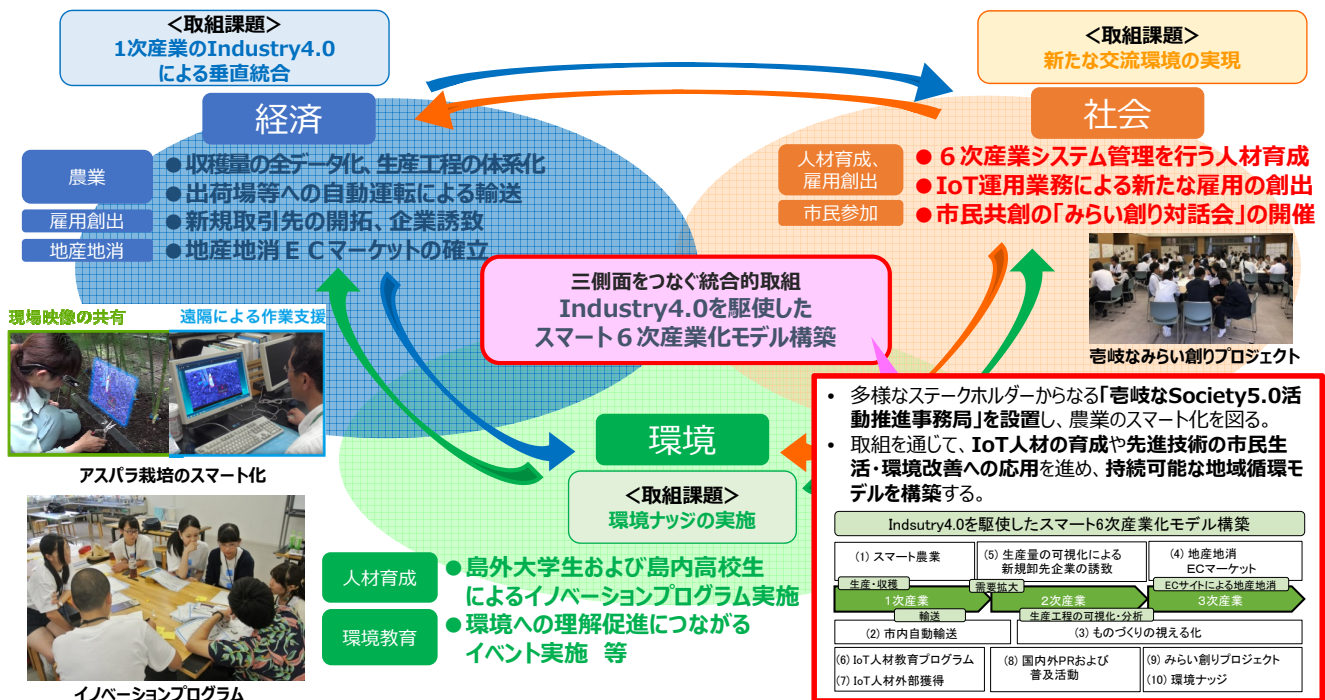


自治体SDGsモデル事業⑨

長崎県壱岐市

Industry4.0を駆使したスマート6次産業化モデル構築事業

- 農業のスマート化、市民社会への先進技術導入を目指し、IoT及びAIを実装する。これにより農業の収益性を高め、UIターン者等の増加につなげる。また、島内でのIoT人材の育成を図り、雇用を拡大するとともに、島内外間のコミュニケーション環境を強化し、環境に寄与する行動の啓蒙を行う。

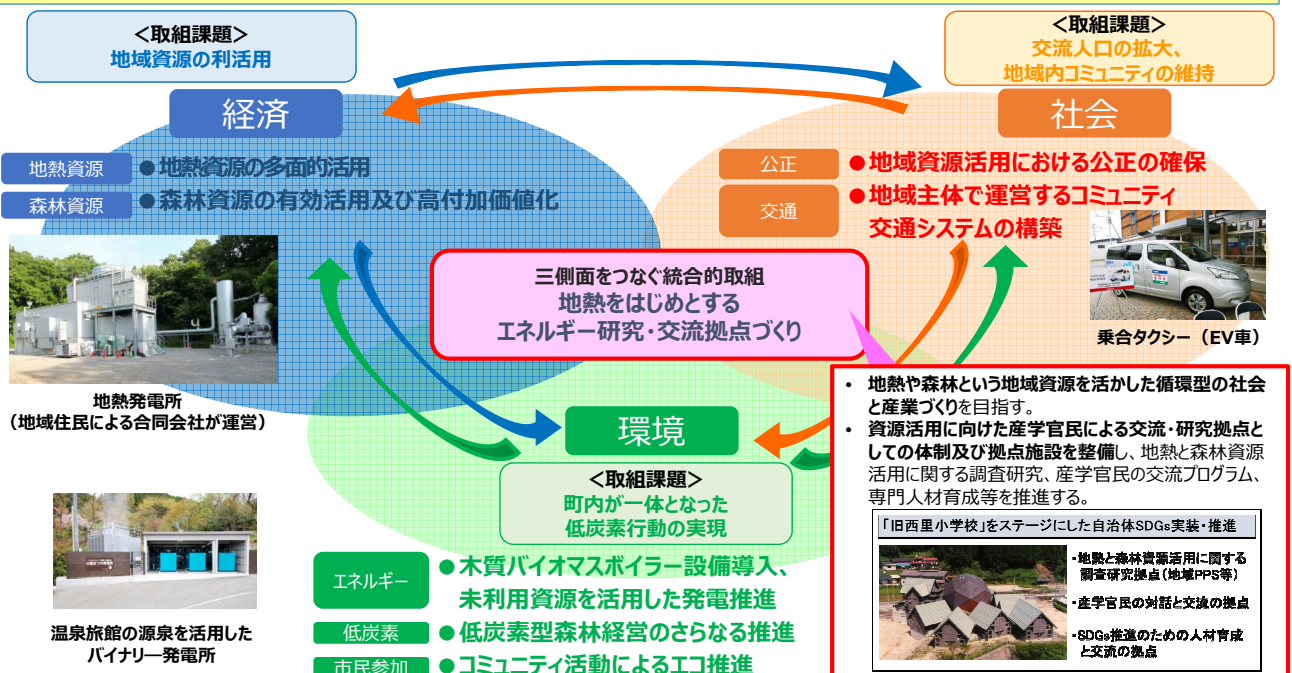


自治体SDGsモデル事業⑩

熊本県小国町

地熱をはじめとするエネルギー研究・交流拠点づくり

- 地域資源を活かし、町主体の公正を担保した開発計画による地熱資源の有効活用や、未利用熱水を活用したバイナリー発電の利用拡大検討、持続可能な公共交通確保のためのカーシェアリング導入検討などの三側面の取組を進める。更に、パートナーシップの強化や地域における自立的・持続的な経済活動構築のため、産学官民による交流・研究拠点を目指し、体制・施設の整備を行う。



一般財団法人建築環境・省エネルギー機構 「私たちのまちにとってのSDGs ～導入のためのガイドライン～」

- ・一般財団法人建築環境・省エネルギー機構(IBECE)では、2018年3月に、自治体SDGsガイドライン(第2版)を取りまとめ
- ・ガイドラインは、同機構HPからダウンロード可能(<http://www.ibec.or.jp/sdgs/>)
- ・本ガイドラインは、関係各省の各種報告書等においても言及
外務省：「国連ハイレベル政治フォーラム報告書
～日本の持続可能な開発目標(SDGs)の実施について～」(平成29年7月)
環境省：平成29年版「環境・循環型社会・生物多様性白書」

【自治体SDGsガイドライン】

2015年9月に国連で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。この中核を成すSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取組が世界の国や地域で活発化しています。

こうした状況に鑑みて、国土交通省住宅局支援の下、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構内に設置された「自治体SDGs検討小委員会(委員長：村上周三)」の下で、このSDGsに対して自治体レベルで取り組むための方法論に関する議論が行われて参りました。今般、この自治体SDGs検討小委員会の活動成果の一部を、「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標)～導入のためのガイドライン～」として取り纏めました。

自治体の規模や経済、社会、環境等の諸条件は千差万別であることから、SDGsに取り組む体制や方法もその自治体固有の条件を十分に踏まえたものである必要があります。本資料は自治体がSDGsに取り組むための方法を一般的に取り纏めたものです。自治体の置かれている事情は様々ですので、必要に応じて参照頂き、各自治体における取組の参考にして頂ければ幸いです。

一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構
理事長 村上 周三

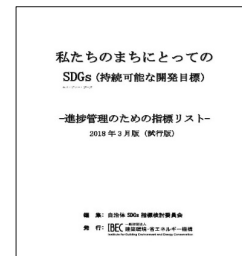
【自治体SDGs指標リスト(試行版)】

※上記ガイドライン(第2版)の取りまとめと併せて、これまでの自治体SDGs指標検討委員会における議論の結果を取りまとめた、「進捗管理のための指標リスト(試行版)」も作成。指標リストについても、同機構HPよりダウンロード可能。



私たちのまちにとっての SDGs(持続可能な開発目標) ～導入のためのガイドライン～ 2018年3月版(第2版)

編集：自治体SDGsガイドライン検討委員会
発行：IBECE 建築環境・省エネルギー機構
Institute for Building Environment and Energy Conservation



<IBECEのHPより>

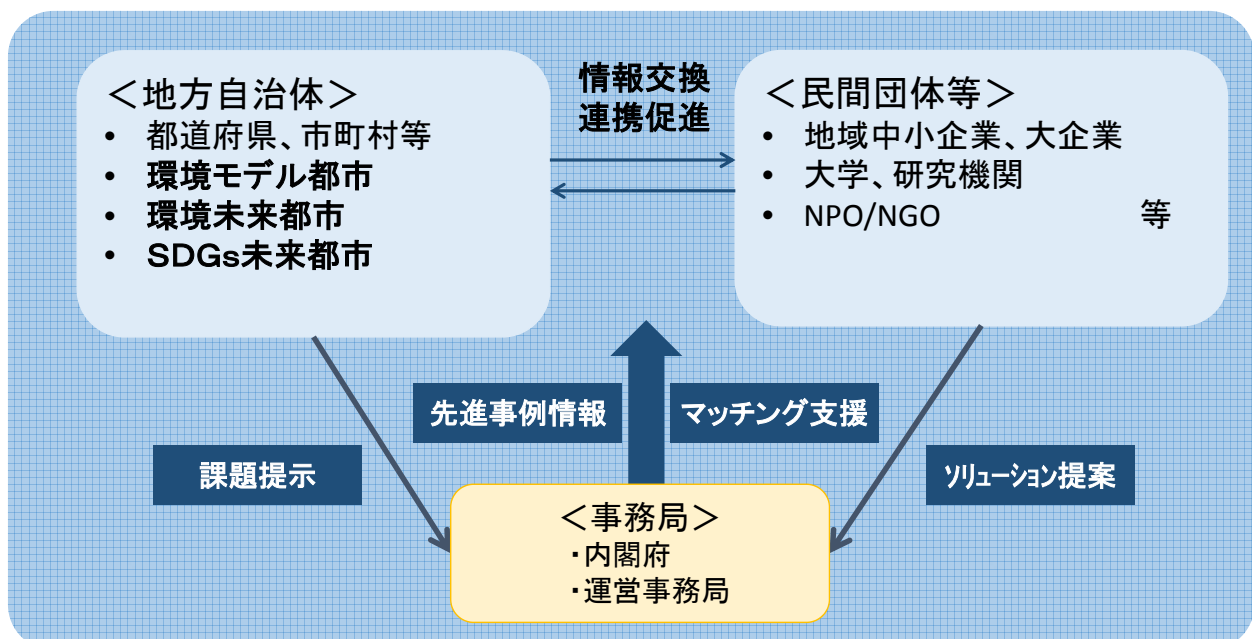
24

地方創生SDGs官民連携プラットフォームの役割①

【①マッチング支援】

- 将来像を実現するための課題と、それを解決するノウハウや知見の共有が進むよう、プラットフォームが情報共有の基盤となり、官民(官同士、民同士の場合もあり)の情報共有を促進。

マッチング支援



25

地方創生SDGs官民連携プラットフォームの役割②

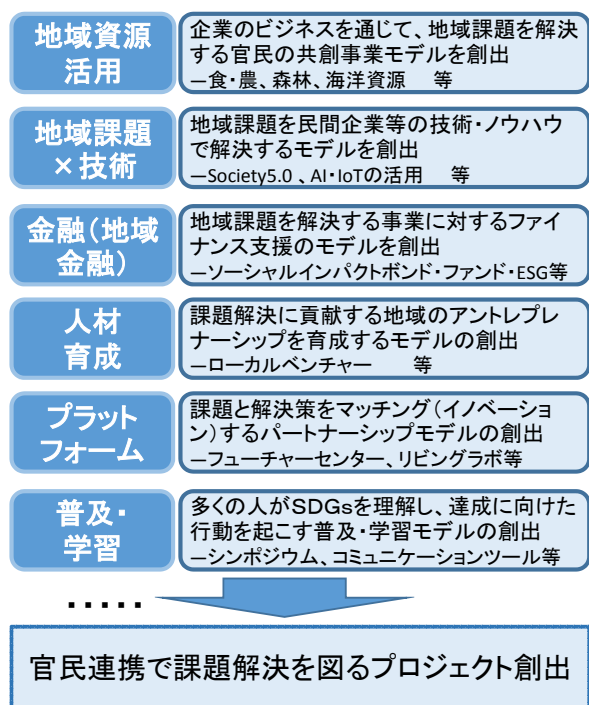
【②分科会開催】

- 会員からのテーマ提案にもとづき分科会を設置。異分野連携による新たな価値の創出や、共通する課題に対する官民連携を促進、地方創生に資するプロジェクトを創出。

将来像からバックキャストのテーマ例



課題解決に向けた共通の課題のテーマ例



26

地方創生SDGs官民連携プラットフォームの役割③

【③普及促進活動】

- 各種シンポジウム・セミナー・展示会等の機会を活用した普及促進。
- 会員が開催するシンポジウムやセミナーに対する、本プラットフォームの後援名義の発出や有識者、内閣府職員の派遣による普及促進。
- ホームページ等による優良事例や関連施策の情報発信。 等

国際フォーラムでの取組の普及・展開

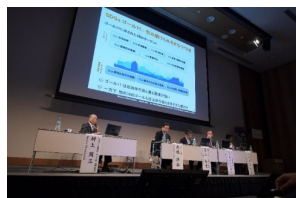
国内外の各都市や有識者に登壇いただき、世界共通の課題である環境問題・超高齢化の課題解決に向けて議論する国際会議を開催。

「環境未来都市」構想推進国際フォーラム
(平成29年10月)

テーマ:「地方創生に向けたSDGsの取組～環境未来都市の5年間の取組総括と国際化も視野に含めた今後の展開～」



会場全体

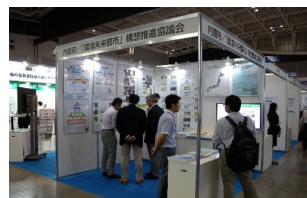


パネルディスカッション

展示会での取組の普及・展開

展示会等への出展を通じて、SDGs及び環境未来都市・環境モデル都市の先進的な事例や幅広い活動について紹介しました。

第19回 エコプロ2017
(平成29年12月)



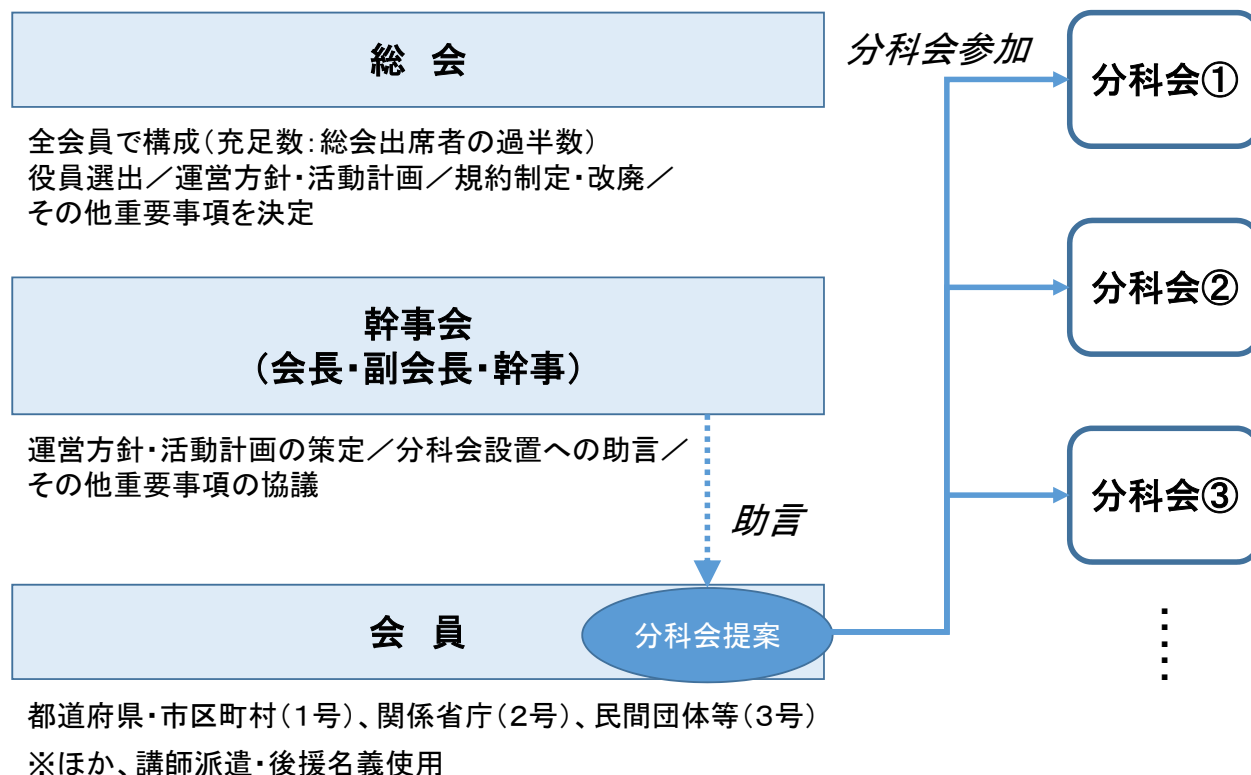
「環境未来都市」構想の普及を行う協議会ブース



ステージイベント

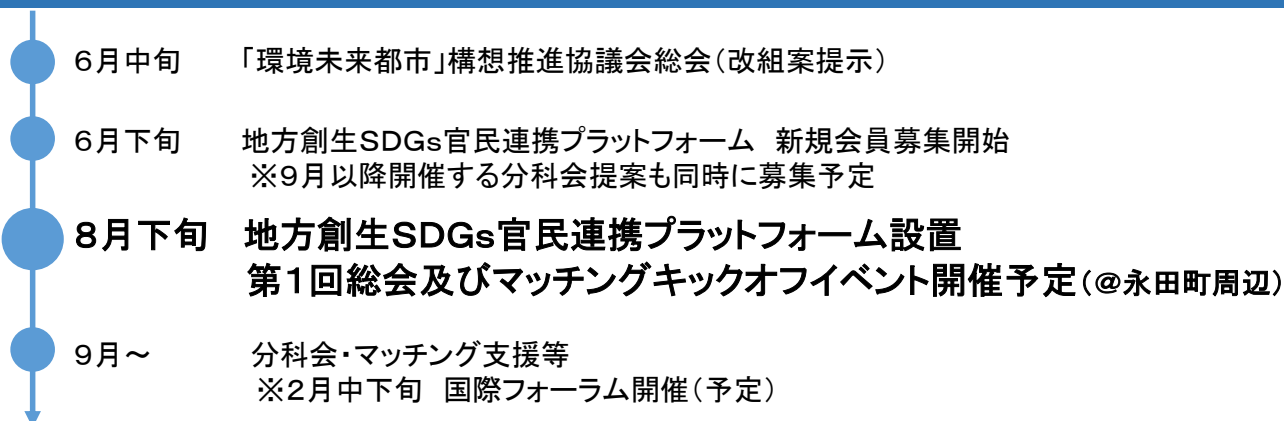
27

地方創生SDGs官民連携プラットフォームの体制



28

今後のスケジュール(想定)



本件に関する問い合わせ先

■プラットフォームについて

内閣府地方創生推進事務局

東京都千代田区永田町1-11-39 永田町合同庁舎7階 TEL:03-5510-2175

申込みについてはこちら <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/index.html>

■加入退会・分科会等の申込について

「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」運営事務局

(株式会社三菱総合研究所 地域創生事業本部内)

東京都千代田区永田町二丁目10番3号

TEL: 03-6705-6171(対応時間 10:00～17:00 ※12:00～13:00除く)

E-mail: chihousousei-sdgs-platform@ml.mri.co.jp

※事務局は内閣府地方創生推進事務局とし、その運営は当局の委託業務の受託者である株式会社三菱総合研究所が行います。なお、当会の運営にあたり、構成員管理等に必要な書類を当局から株式会社三菱総合研究所に貸与いたしますのでご承知ください。

29

地方公共団体における持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の推進

◆まち・ひと・しごと創生基本方針2018(平成30年6月15日閣議決定)

Ⅱ. 地方創生の基本方針

1. ライフステージに応じた地方創生の充実・強化

さらに地方創生を深化させていくために、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要であることから、平成42年を期限とする持続可能な開発目標(SDGs※)の達成のための取組を推進し、SDGsの主流化を図り、経済、社会、環境の統合的向上等の要素を最大限反映する。

(1)地方公共団体に対する普及促進活動の展開

- SDGsに関わる主体の知の交流の場として国際的なフォーラムの開催
- 地方公共団体が主催するSDGs理解促進、普及啓発のためのフォーラム事業等に対して支援

2020年 KPI(成果目標)

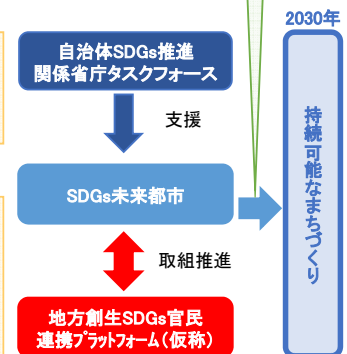
都道府県及び市区町村におけるSDGs取組割合: **30 %**
(2017年10月13日時点の取組割合(1%))

(2)地方公共団体によるSDGs達成のためのモデル事例の形成

- 引き続き地方公共団体によるSDGsの達成に向けた取組を公募し、都市・地域を選定
- 経済・社会・環境の三側面における新しい価値を通して持続可能な開発を実現する先導的なモデル事業を選定し、資金の支援

(3)官民連携によるSDGs推進プラットフォームを通じた民間参画の促進

- 多様なステークホルダー、特に民間企業と自治体等の連携を加速化させるため、「環境未来都市」構想推進協議会を「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム(仮称)」に改組
- 地域の社会的課題の解決に向け、SDGsを自らの本業に取り込み、ビジネスを通じた民間企業の参画を促進



※Sustainable Development Goalsの略。2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。全ての関係者(先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等)の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもの。また、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」(平成28年12月22日第2回持続可能な開発目標(SDGs)推進本部決定)において、政府全体及び関係府省庁における各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGsを主流化することとされている。

30

経済界におけるSDGs推進の事例

企業行動憲章の改訂

(2017年11月8日)

企業行動憲章

— 持続可能な社会の実現のために —

一般社団法人 日本経済団体連合会
1991年9月14日 制定
2017年11月8日 第5回改定

企業行動憲章の主な改定ポイントと関連するSDGsの目標の例

サブタイトルを「持続可能な社会の実現のために」へ変更

イノベーションを発揮して、持続可能な経済成長と社会的課題の解決を図ることを新たに追加(第1条)

人権の尊重を新たに追加(第4条)

働き方の改革の実現に向けて表現を追加(第6条)

多様化・複雑化する脅威に対する危機管理に対応(第9条)

自社・グループ企業に加え、サプライチェーンにも行動変革を促す(第10条)

そのほか、実行の手引きにおいて、SDGsの達成に資するアクション・プランの例やコラムを追加



企業は、公正かつ自由な競争の下、社会に有用な付加価値および雇用の創出と自律的で責任ある行動を通して、持続可能な社会の実現を牽引する役割を担う。そのため企業は、国の内外において次の10原則に基づき、関係法令、国際ルールおよびその精神を遵守しつつ、高い倫理観をもって社会的責任を果たしていく。

(持続可能な経済成長と社会的課題の解決)

1. イノベーションを通じて社会に有用で安全な商品・サービスを開発、提供し、持続可能な経済成長と社会的課題の解決を図る。

(公正な事業慣行)

2. 公正かつ自由な競争ならびに適正な取引、責任ある調達を行う。また、政治、行政との健全な関係を保つ。

(公正な情報開示、ステークホルダーとの建設的対話)

3. 企業情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、企業をとりまく幅広いステークホルダーと建設的な対話を行い、企業価値の向上を図る。

(人権の尊重)

4. すべての人々の人権を尊重する経営を行う。

(消費者・顧客との信頼関係)

5. 消費者・顧客に対して、商品・サービスに関する適切な情報提供、誠実なコミュニケーションを行い、満足と信頼を獲得する。

(働き方の改革、職場環境の充実)

6. 従業員の能力を高め、多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を整備する。

(環境問題への取り組み)

7. 環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件として、主体的に行動する。

(社会参画と発展への貢献)

8. 「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

(危機管理の徹底)

9. 市民生活や企業活動に脅威を与える反社会的勢力の行動やテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、組織的な危機管理を徹底する。

(経営トップの役割と本憲章の徹底)

10. 経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識して経営に当たり、実効あるガバナンスを構築して社内、グループ企業に周知徹底を図る。あわせてサプライチェーンにも本憲章の精神に基づく行動を促す。また、本憲章の精神に反し社会からの信頼を失うような事態が発生した時には、経営トップが率先して問題解決、原因究明、再発防止等に努め、その責任を果たす。

【出典】一般社団法人日本経済団体連合会のHPより(2017年11月8日)

31

SDGs未来都市の国際的な発信について

【持続可能な開発のためのハイレベル政治フォーラム(HLPF)公式サイドイベント】

2018年7月17日に、米国・ニューヨーク市の国連本部で開催された、持続可能な開発のためのハイレベル政治フォーラムの公式サイドイベントにおいて、地方創生推進事務局より岡本局次長が登壇し、SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業、地方創生SDGs官民連携プラットフォーム等について説明を行い、日本における自治体SDGsに関する取組内容や支援策等を国際的に発信し、関係者との意見交換を行った。

●サイドイベントタイトル:「持続可能な都市の実現に向けたアジア太平洋地域のイニシアティブ」

日時: 2018年7月17日(火) 18:30~20:00

場所: 国連本部(米国・ニューヨーク市)

主催・共催: 日本国(環境省、内閣府)、国連大学サステナビリティ高等研究所(UNU-IAS)、
国連アジア太平洋経済社会委員会(UNESCAP)、地球環境戦略研究機関(IGES)、
慶応大学湘南藤沢キャンパス

登壇者: 高橋康夫 環境省地球環境審議官、岡本直之 内閣府地方創生推進事務局次長、北橋健治 北九州市長、
竹本和彦 国連大学サステナビリティ高等研究所所長、ラファエル・タッツ国連人間居住計画(UN-HABITAT)企画部門ディレクター、蟹江憲史 国連大学サステナビリティ高等研究所シニアリサーチ
フェロー／慶応大学教授、カティンカ・ウェインバーガー 国連アジア太平洋経済社会委員会チーフ、
ベルナディア・イラワティ・チャンドラデウィ 都市・自治体連合アジア太平洋地域支部(UCLG-ASPAC)
事務局長、藤野純一 地球環境戦略研究機関 上席研究員／都市タスクフォース プログラムディレクター



サイドイベントの様子



登壇者で記念撮影